

医療介護総合確保促進法に基づく
神奈川県計画（令和6年度分）

令和7年1月
神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 27 年の 65 歳以上の高齢者数は 215.8 万人（高齢化率は 23.9%）、75 歳以上の高齢者数は 98.4 万人（対人口比は 10.9%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 242.4 万人（高齢化率は 26.7%）で平成 27 年の 1.12 倍、75 歳以上の高齢者数は 146.7 万人（対人口比は 16.2%）で平成 27 年の 1.49 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 51.0 万人となり、1.5 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 令和 6 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

<p>I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築</p>	<p>1 病床機能の確保 ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 ③ 病床稼働率向上のための取組の推進</p>
	<p>2 病床機能等の連携体制構築 ① 地域の医療・介護の連携体制構築 ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化</p>
	<p>3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発</p>
<p>II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み</p>	<p>1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備 ① 在宅医療の体制構築 ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 ④ 小児の在宅医療の連携体制構築 ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築</p>
	<p>2 在宅医療を担う人材の確保・育成 ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成</p>
	<p>3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減</p>
<p>IV 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み</p>	<p>1 医師の確保・養成 ① 医師の確保・養成 ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み</p>
	<p>2 看護職員の確保・養成 ① 看護職員の養成確保 ② 定着対策 ③ 再就業の促進</p>
	<p>3 歯科関係職種の確保・養成</p>
	<p>4 薬剤師の確保・養成</p>
	<p>5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)</p>
	<p>6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)</p>

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。

- ・ 回復期病床の整備数：832床
- ・ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度
- ・ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数
101施設数(令和6年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(2013年と比較して約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,452施設(令和3年度) → 1,452施設より増加(令和6年度)
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
1,000施設(令和3年度) → 1,000施設より増加(令和6年度)
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
782施設(令和3年度) → 782施設より増加(令和6年度)
- ・ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
1,420箇所(令和3年度) → 1,420箇所より増加(令和6年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A) (定員数/施設数)	令和6年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	40,311床/413ヶ所	40,447床/414ヶ所	136床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	812床/29ヶ所	909床/32ヶ所	97床/3ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床／18 ヶ所	1,335 床／18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,239 床/192 ヶ所	20,239 床/192 ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所	144 床／6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,311 床／25 ヶ所	1,311 床／25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	113 ヶ所	118 ヶ所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,278 床/325 ヶ所	2,345 床/335 ヶ所	67 床/10 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,450 床/241 ヶ所	2,450 床/241 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	14,364 床/823 ヶ所	14,571 床/834 ヶ所	207 床/11 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	618 床/81 ヶ所	701 床/88 ヶ所	83 床/7 ヶ所
介護予防拠点	127 ヶ所	127 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	376 ヶ所	376 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	34 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	1,063 ヶ所	1,063 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	218 床／62 ヶ所	218 床／62 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、

安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人(平成 30 年 12 月)→240.0 人(令和 6 年 12 月)
- ・ 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県達成度合
88%（平成 30 年 12 月）→91%（令和 6 年 12 月）
- ・ 小児二次救急医療体制を有するブロック数
14 ブロック（県内全域）の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増
86.5%（令和 3 年度） → 90.0%（令和 6 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
95%以上の維持（令和 6 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（平成 30 年度） → 8,235 件（令和 6 年度）
- ・ 就職者数の増加
725 件（令和 6 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 6 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 70 名（令和 6 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 6 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材が不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加
12 名（令和 6 年度）
- ・ 県内養成校の定員充足率
100%（令和 6 年度）

エ 食事療養を提供する人員体制の確保

食事療養の提供は、管理栄養士等の専門人材と医師等が適切な助言・管理の下でチーム医療により実施することが必要であるが、昨今の食材料費の高騰に伴い、病

院経営への大きな影響が生じていることから、チームによる患者への栄養指導・支援等の能力を十分に発揮することができなくなるおそれがある。そのため、食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、病床数の減少を防ぎ、県内の地域医療提供体制を維持することを目標とする。

- ・ 県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245床（令和6年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間80人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間30事業者

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関数
56機関（令和5年度） → 35機関（令和6年度）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	18,037床/167ヶ所	18,037床/167ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	113床/4ヶ所	152床/5ヶ所	39床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	379床/5ヶ所	379床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48ヶ所	48ヶ所	-床/-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	952床/137ヶ所	957床/43ヶ所	5床/6ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,258人/119ヶ所	1,258人/119ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	6,204床/345ヶ所	6,231床/348ヶ所	27床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	156床/22ヶ所	156床/24ヶ所	-床/2ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	146ヶ所	146ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	458ヶ所	458ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	25床/16ヶ所	25床/16ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	5,031床/50ヶ所	5,031床/50ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29ヶ所	31ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338床/46ヶ所	344床/47ヶ所	6床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	506人/50ヶ所	506人/50ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,380床/134ヶ所	2,479床/138ヶ所	99人/4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	152床/19ヶ所	189床/21ヶ所	37床/2ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	134ヶ所	120ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	193床/14ヶ所	193床/14ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,285床/38ヶ所	3,285床/38ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	87床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	10ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	183床/30ヶ所	183床/30ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/11ヶ所	79人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,355床/77ヶ所	1,400床/79ヶ所	45床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	61床/7ヶ所	61床/7ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	9ヶ所	9ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	96ヶ所	96ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,880床/40ヶ所	3,880床/40ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	1,781床/19ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152床/24ヶ所	170床/25ヶ所	18床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	267人/26ヶ所	267人/26ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,269床/81ヶ所	1,287床/82ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	49床/7ヶ所	58床/8ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	8ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	74ヶ所	74ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,539床/30ヶ所	2,585床/30ヶ所	46床/30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	185床/2ヶ所	185床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,326床/13ヶ所	1,326床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	203床/27ヶ所	203床/27ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	46人/4ヶ所	46人/4ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	792床/46ヶ所	792床/46ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78床/10ヶ所	78床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/16ヶ所	0床/16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数]とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,551床/28ヶ所	2,641床/29ヶ所	90床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	114床/4ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/222ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,387床/14ヶ所	1,387床/14ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	8ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173床/23ヶ所	173床/23ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	80人/9ヶ所	80人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	729床/45ヶ所	729床/45ヶ所	-人/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	54床/7ヶ所	54床/7ヶ所	-人/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	62ヶ所	62ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■ 県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,240床/41ヶ所	3,240床/41ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-人/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,676床/18ヶ所	1,676床/18ヶ所	-人/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-人/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-人/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136床/20ヶ所	145床/21ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	137人/13ヶ所	137人/13ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,035床/60ヶ所	1,080床/61ヶ所	45床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	38床/5ヶ所	67床/6ヶ所	29床/1ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	100ヶ所	100ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/10ヶ所	0床/10ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,748床/19ヶ所	1,748床/19ヶ所	-人/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	87床/3ヶ所	87床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141床/18ヶ所	170床/19ヶ所	29床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77人/9ヶ所	77人/9ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	600床/35ヶ所	600床/35ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床/4ヶ所	30床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	0床/6ヶ所	0床/6ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿

泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年	5月	【医療分・介護分】令和6年度計画の意見募集に当たって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	5月17日～7月17日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9月～12月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
令和6年	2月21日	【医療分】神奈川県保健医療計画推進会議 (令和6年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3月～7月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	7月26日	【医療分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (令和6年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,799,826 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6年度基金を活用して整備・転換を行う回復期等の病床数 350床 ○ 地域における医療機関の役割分担や連携の推進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの次年度以降の構築予定地域 1地域 ○ 地域医療介護連携ネットワークの整備圏域 新規整備1地域 ○ 事業の対象となる転換等を行う病床数 104床 ○ 横浜市の透析患者数の減少 ○ 外来心臓リハビリテーション実施件数(市内の施設、算定回数) 補助実施前の1.1倍 補助した施設における入院心臓リハビリテーション・外来心臓リハビリテーション実施件数 補助実施前の1.1倍
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期病床等への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業等に対して助成することにより、回復期病床等の増床を図る。 ○ 地域医療構想の達成に向けて、地域の医療機関へ地域医療構想の趣旨等普及啓発を図り、自院の医療機能・病床機能等に関する各医療機関の経営判断を促すため、以下の3つの取組みを中心に実施。 	

	<p>(1) 地域医療構想の趣旨等普及啓発に向け、県内の医療機関を対象としたセミナー等の実施</p> <p>(2) 医療機関への効果的な情報提供、地域内での意見交換の場の提供、それに基づく各地域でのあるべき医療体制や医療機能に関する自主的な検討や取組みの促進</p> <p>(3) 回復期への転換等、機能変更を検討する医療機関に対する相談支援の実施</p> <p>○ 地域医療介護連携ネットワークの適切・円滑な構築、効果的・持続可能な運用を確保するため、構築検討地域における費用に対して補助を行う。</p> <p>○ 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための地域医療介護連携ネットワークを構築する。</p> <p>○ 横浜市医療ビッグデータ及び社会保険診療報酬支払基金レセプトデータから、「患者数」、「慢性透析患者総数・新規透析導入患者数」、「保健指導実施数」、「医療機関への紹介・受診者数」等の収集分析を行い、状況を可視化する。可視化したデータをもとに、健診受診者に対し、保険療養指導・受診勧奨を行う。</p> <p>かかりつけ医や腎臓専門医への受診を促すための受診の基準等について理解を深めるための、「県民向け受診勧奨講演会」や「医療従事者向け講演会」を開催する。また、各健診機関等関係者に対し、成果報告会を開催する。さらに、医療従事者、健診実施者向けの啓発資材、成果報告資材を作成し、送付する。</p> <p>○ 市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組に係る経費等に対して補助を行う。</p> <p>医療機関が実施する、心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行う。</p>																
アウトプット指標	<p>○ 整備・転換を行う施設数：7施設</p> <p>○ 意見交換会・検討会等開催回数 延べ45回程度</p> <p>○ 神奈川県地域医療データ分析項目検討会開催回数 2回程度</p> <p>○ 相談支援件数 2病院</p> <p>○ 地域医療介護連携ネットワーク構築検討実施地域 1地域</p> <p>○ 地域医療介護連携ネットワークに参加する施設数 101施設（令和6年度）</p> <p>○ 補助実績医療機関 5施設</p> <table border="1" data-bbox="555 1778 1465 2067"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ分析</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>成果分析</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨講演会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>医療従事者向け講演会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	データ分析	実施	実施	成果分析	受診勧奨講演会	2回	2回	2回	医療従事者向け講演会	1回	1回	1回
	令和5年度	令和6年度	令和7年度														
データ分析	実施	実施	成果分析														
受診勧奨講演会	2回	2回	2回														
医療従事者向け講演会	1回	1回	1回														

	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（本会議）	2回	2回	2回
	横浜慢性腎臓病（CKD）対策協議会（分科会）	4回	4回	4回
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓リハビリテーション推進のためのコンソーシアムへの補助 ○ 心臓リハビリテーションに関連する設備整備に対する補助実績 10 医療機関 			
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転換経費への補助により、2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床等への転換が推進される。 ○ 各医療機関が、①地域医療構想の趣旨を理解→②地域の特性・課題等を把握→③自院の立ち位置や役割について認識→④地域の医療機関間の連携等による不足している医療機能の強化、不足する病床機能（回復期）への転換等を促進 ○ 地域医療介護連携ネットワークの構築準備費を補助することで、当該地域での円滑な構築を図る。 ○ 地域医療介護連携ネットワークを導入することで、導入地域内における多職種連携が促進される。 ○ 市町村が実施する地域における連携体制の構築等の取組や、医療機関が実施する心臓リハビリテーションに関連する設備整備に係る経費に対して補助を行うことで、入院及び外来の心臓リハビリテーション実施件数の増加を図る。 			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	○ 令和6年度「病床機能分化・連携推進事業」が対象とする、回復期病床転換事業費補助の活用を促進するため、セミナー等での情報提供を実施する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,799,826
		基金	国 (A)	(千円) 1,171,680 地域医療構想普及事業費 6,128 病棟等転換準備経費支援事業 21,452 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助
				うち過年度残額 (千円) 374,478

			1,464 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助	
			632,018 回復期病床転換施設整備費補助	
			483,519 慢性腎臓病診療連携事業費補助	
			1,744 心臓リハビリテーション 推進事業費補助	
			25,353	
		都道府県 (B)	(千円) 585,840 地域医療構想普及事業費 3,065 病棟等転換準備経費支援事業 10,726 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助 733 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助 316,009 回復期病床転換施設整備費補助 241,760 慢性腎臓病診療連携事業費補助 872 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 12,677	うち過年度残額 (千円) 187,238
		計 (A+B)	(千円) 1,757,520 地域医療構想普及事業費 9,193 病棟等転換準備経費支援事業 32,178 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助	うち過年度残額 (千円) 561,716

			<p>2,197 横須賀三浦地域医療介護連携 ネットワーク構築費補助</p> <p>948,027 回復期病床転換施設整備費補助</p> <p>725,279 慢性腎臓病診療連携事業費補助</p> <p>2,616 心臓リハビリテーション 推進事業費補助</p> <p>38,030</p>	
	その他 (c)		<p>(千円) 42,306 病棟等転換準備経費支援事業</p> <p>10,726 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助</p> <p>732 心臓リハビリテーション 推進事業費補助</p> <p>30,848</p>	
基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注2)	公	<p>(千円) 13,744 慢性腎臓病診療連携事業費補助</p> <p>1,744 心臓リハビリテーション 推進事業費補助</p> <p>12,000</p>	<p>うち過年度残額 (千円) 4,393</p>	
	民	<p>(千円) 1,157,934 地域医療構想普及事業費</p> <p>6,128 病棟等転換準備経費支援事業</p> <p>21,452 地域医療介護連携ネットワーク 構築準備費補助</p> <p>1,464 横須賀三浦地域医療介護連携</p>	<p>うち過年度残額 (千円) 370,085</p>	

			ネットワーク構築費補助 632,018 回復期病床転換施設整備費補助 483,519 心臓リハビリテーション 推進事業費補助 13,353	
			うち受託事業等（注3） （千円） -	うち過年度残額 （千円） -
備考	横須賀三浦地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 令和6年度に948,027千円積立 （執行予定 令和6年度：499,992千円 令和7年度：448,035千円） 令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成29年度計画：561,716千円（事業区分I・病床機能分化・連携推進基盤整備事業）			

（注1）区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 構想区域病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,596,551 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川崎・県西	
事業の実施主体	川崎市、小田原市、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川崎南部構想区域は、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者人口、特に75歳以上の人口が増加すると見込まれている。入院患者数も2040年まで増加を続けることが見込まれ、がん等の主要な疾患の入院患者数はいずれも同様の傾向を示し、救急需要の増加も見込まれている。 ○ 一方、病床数については、2025年の必要病床数に比べ、約500床の不足が見込まれている。 ○ 川崎市立川崎病院は、川崎市南部地域の基幹病院の一つとして、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院等となり、その機能を担っているほか、救命救急センターや第二種感染症指定医療機関として、救急・感染症医療等で広域的な役割も担っている。 ○ そうした中で、当該区域においては、出産年齢の高齢化等により需要が見込まれる周産期医療及び小児救急体制を含めた総合的な医療提供体制の確保や連携体制の構築に向けた取組の推進が必要とされている。 ○ また、精神科救急医療体制の整備及び精神疾患と身体疾患を併発した地域住民への医療提供体制の充実に取り組み、地域住民が速やかに適切な精神科医療を受けられる体制の構築が必要とされている。 ○ 加えて、高齢化の進展により医療需要が増加する脳卒中や骨折等に伴うリハビリテーションによる機能回復支援の医療提供体制の維持・構築が必要であることから、リハビリテーションに係る医療機関の強化などを推進することが必要とされている。 ○ さらに、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症の感染拡大時や災害発生時においても、迅速かつ適切に必要な医療が受けられる体制の確保等の取組みが求められる。 ○ このような地域医療における課題を踏まえ、川崎病院の再編整備では、救急・小児・周産期・精神・がん等の公立病院が担うべき政策的な医療機能の一層の充実・強化を図りつつ、今後も増加する医療需要を踏まえ、「病院完結型」から「地域完結型」への医療提供体制を目指 	

	<p>し、区域内の病床機能分化・連携の促進や地域包括ケアシステムの構築に寄与するための整備を推進する必要がある。</p> <p>○ 県西構想区域においては、人口減少と高齢化が急速に進む中、入院医療や在宅医療等の医療需要の増加に対応し、不足する病床機能の確保が必要である。</p> <p>○ 高度急性期・急性期医療では、救急や急性期疾患等における体制の維持・確保が、回復期医療では、回復期リハビリテーションや地域包括ケア病棟、在宅医療の充実に向けた後方支援の確保が重要となるが、当該構想区域における医療従事者の充足状況、人口密度が低く、地勢的に広範囲の医療を担わなければならない地域があることに留意し、医療資源の有効活用を図ることが不可欠であり、基幹病院である公立2病院を核として構想区域内でのより一層の連携が求められる。</p> <p>○ さらに、今回の新型コロナウイルス感染症では、救急医療、感染症、災害時医療や地域の医療機関との連携などの課題が明らかとなった。</p> <p>○ こうしたことから、小田原市立病院と県立足柄上病院は、小田原市、神奈川県及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構の三者による「小田原市立病院と県立足柄上病院の機能と協力に係る基本協定」（令和2年10月26日締結）を締結し、2病院の再整備に合わせて、病床機能分化・連携を推進し、市町や医療機関等との連携を強化することとなった。</p>		
	アウトカム指標	・過剰な病床の削減 129床 不足する病床の増床 82床	
事業の内容	<p>構想区域病床機能分化・連携推進事業 [令和6年4月1日～令和8年3月31日]</p> <p>地域の基幹病院の一つとして高度急性期・急性期機能を担う川崎市立川崎病院と、小田原市立病院及び県立足柄上病院（一部回復期を担う）の機能を質・量ともに強化し、地域医療構想の実現に資する必要な再整備・機能強化のための施設・設備整備費に対して補助を行う。</p>		
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：3施設		
アウトカムとアウトプットの関連	<p>川崎病院の医療機能強化や地域医療人材の育成等により、川崎南部構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。</p> <p>小田原市立病院の3次救急等の強化や県立足柄上病院の2次救急・回復期機能等の強化により、県西構想区域における医療機関間の役割分担が進み、地域内の医療機関における回復期・慢性期病床への転換や整備等が促される。</p>		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）			
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額		(A+B+C)	39,596,551		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				797,702	180,906	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			計 (A+B)		(千円)	(千円)
				1,196,553	271,359	
		その他 (C)		(千円)		
				38,399,998		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				797,702	180,906	
民			(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		-	-			
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			-	-		
備考	<p>川崎：令和4年度に488,808千円積立済 (執行予定 令和5年度：22,513千円 令和6年度：271,359千円 令和7年度：159,145千円 令和8年度：35,792千円)</p> <p>県西：令和6年度に925,194千円積立 (執行予定 令和6年度：14,622千円 令和7年度：910,572千円)</p>					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 緩和ケア推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	204,867千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和2年度に県内全二次医療圏への緩和ケア病棟の整備が終了したが、県内人口10万人あたりの緩和ケア病床数は、全国平均と比較して依然として低く、患者が自身の居住する地域で緩和ケアを受けられる環境を提供できるよう、緩和ケア病棟を整備する必要がある。</p> <p><10万人あたりの緩和ケア病床数(令和5年3月1日時点)> 神奈川県: 5.06床 全国平均: 7.67床</p>				
	アウトカム指標	神奈川県の10万人あたりの緩和ケア病床数: 5.75床			
事業の内容	緩和ケア病棟整備に係る費用の一部を補助する。				
アウトプット指標	令和6年度緩和ケア病棟病床数増加: 44床 整備を行う施設数: 2施設(25床+19床)				
アウトカムとアウトプットの関連	神奈川県内の緩和ケア病床数が増えることで、神奈川県の10万人当たりの緩和ケア病床数が増える。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		204,867	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額	
			91,052	(千円) 91,052	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額	
	計(A+B)	(千円)	(千円)		
136,578	136,578				
その他(C)	(千円)				
68,289					
基金充当額(国)	公		うち過年度残額		

	費)における公 民の別(注2)		(千円) 46,693	(千円) 46,693
		民	(千円) 44,359	うち過年度残額 (千円) 44,359
			うち受託事業等(注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和5年度計画：136,578千円(事業区分I・緩和ケア推進事業)			

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,824 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福) 神奈川総合リハビリテーション事業団、神奈川県医師会、郡市医師会、医療機関、民間企業	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。</p> <p>また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。</p> <p>これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。</p> <p>今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。</p> <p>高齢化が進展する中、自宅で亡くなる高齢者が増加する傾向にあることから、在宅（施設等を含む）で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる医療従事者の確保が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院支援を受けた患者数（レセプト件数） 275,718 件（令和3年度）→ 327,001（令和6年度） ・ 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 1,014,627 件（令和3年度）→ 1,203,347（令和6年度） ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,452 施設（令和3年度）→ 1,452 施設より増加（令和6年度） ・ 在宅療養支援診療所・病院数 1,000 施設（令和3年度）→ 1,000 施設より増加（令和6年度） ・ 往診を受けた患者数（レセプト件数） 175,080 件（令和3年度）→ 207,644 件（令和6年度） ・ 在宅での看取り件数（人口動態調査） 20,184 件（令和3年度）→ 20,184 件より増加（令和6年度） 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者数：1,600名 ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 782施設（令和3年度）→782施設より増加（令和6年度） ・ 地域看取り率※（県全体） 20.82%（令和2年度）→21.94%（令和6年度） ・ 看取りが適切に行える医師の増加：20人 <p>※地域看取り率 県内の二次医療圏内における人口動態統計の死亡数から死体検案数を差し引いた値を「地域看取り数」と定義し、全体の死亡総数に占める「地域看取り数」の割合を示したもの</p>
事業の内容		<p>ア) 診療所等が退院支援に積極的に取組むにあたり必要となる、事務員の人件費等に対して補助する。</p> <p>イ) 新たに在宅医療に参画する、もしくは在宅患者の一層の受入強化に取組む医療機関等が必要とする医療機器の整備に対して補助する。</p> <p>ウ) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>エ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>オ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>カ) リハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>キ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p> <p>ク) 在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等に必要な経費に対して補助する。</p> <p>ケ) 地域において実施する在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して補助する。</p> <p>地域の医師における看取りと検案に係る研修事業を実施する。</p>
アウトプット指標		<p>ア) 人件費等の補助予定施設数（32機関）</p> <p>イ) 医療機器整備の補助予定数（64機関）</p> <p>ウ) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>エ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>オ) 研修会参加者数（40名）</p> <p>カ) 研修の実施（4回）</p> <p>キ) 協議会の開催（2回）</p> <p>ク) 研修会の実施（80回）、運営協議会の実施（4回）</p> <p>ケ) 在宅医養成研修等参加者数：1,700名 在宅医同行研修参加者数：60名 バックアップモデル事業活用者数：18名</p>

	コ) 研修受講者数：20人			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、医療機器整備や研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取り組みを行うことで、在宅医療を担う医療機関の増加及び対応力の強化を進め、訪問診療を受けた患者数等の増加を図る。 研修を受講し法医学知識および実際の検案の流れ等を把握することにより、在宅医療において適切な看取りが行える医師の増加につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 155,824	
	基金	国(A)	(千円) 84,362	うち過年度残額 (千円) 4,723
		都道府県 (B)	(千円) 42,182	うち過年度残額 (千円) 2,365
		計(A+B)	(千円) 126,544	うち過年度残額 (千円) 7,088
		その他(C)	(千円) 29,280	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,411	うち過年度残額 (千円) 79
		民	(千円) 82,951	うち過年度残額 (千円) 4,644
			うち受託事業等(注2)	(千円) -
備考	令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 平成27年度計画：5,220千円(事業区分Ⅱ・在宅歯科診療所設備整備事業) 800千円(事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業) 平成28年度計画：1,068千円(事業区分Ⅱ・在宅医療施策推進事業)			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	53,134 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p>		
	アウトカム指標	<p>県内で訪問看護に従事する看護職員の増加 4,989人（令和3年度）→ 5,932人（令和11年度）</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県在宅医療推進協議会訪問看護部会の開催 ○ 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 イ 訪問看護管理者研修 ウ 訪問看護師養成講習会 エ 訪問看護導入研修 オ 新任訪問看護師育成事業 		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ア 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回（100人） イ 訪問看護管理者研修 5回（290人） ウ 訪問看護師養成講習会 1回（50人） エ 訪問看護導入研修 3回（90人） オ 新任訪問看護師育成事業 1回以上（100名） ○ ア～オの受講者数 630人 ○ ア～オの満足度 70% 		
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・ 研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る 		
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)

	額		(A+B+C)	53,134	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				15,902	23
		都道府県 (B)	(千円)	(千円)	
			7,952	12	
		計 (A+B)	(千円)	(千円)	
			23,854	35	
		その他 (C)	(千円)		
		29,280			
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			4,198	6	
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		11,704	17		
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		-	-		
備考	令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。 令和元年度計画：35千円（事業区分Ⅱ・訪問看護推進支援事業）				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 169,282 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療は、患者のライフサイクルや健康状態の変化の中で起こりうる節目を意識した取組や個別疾患への対応が必要であり、それぞれの現状と課題を整理し、対策を進めていくことが重要である。</p> <p>また、今後さらに増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、在宅医療を支える医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の従事者を確保・養成していくことに加え、在宅医療を支える多職種の連携体制の強化が必要である。</p> <p>これまで、県及び市町村は、在宅療養後方支援病院及び在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の連携体制の構築やそれらを支える人材育成のため、検討体制の整備や研修事業など、地域における取組を支援してきた。</p> <p>今後は、上記取組みに加えて、患者のライフサイクルに応じた医療を受けられた患者数を増やす取組みに重点を置き、今ある医療資源の効率的な活用を進めていく必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療を受けている患者数（レセプト件数） 678,332 件（令和3年度）→ 804,501 件（令和6年度）
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するため施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>ア 在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室26箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で2回（1回：20人目安）開催</p>	

	ウ 在宅歯科医療中央連携室において、在宅歯科医療への参入促進及び質の向上を目的とした「在宅歯科医療に関する基礎研修（全4日間）」を実施する。 エ 補助対象施設数 ・4施設（うち3施設は施設整備も実施）				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる後方支援機能（フォローアップ）の強化を進め、訪問歯科診療を受けた患者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 169,282	
		基金	国(A)	(千円) 112,854	うち過年度残額 (千円) -
	都道府県 (B)		(千円) 56,428	うち過年度残額 (千円) -	
	計(A+B)		(千円) 169,282	うち過年度残額 (千円) -	
		その他(C)		(千円) -	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 14,706	うち過年度残額 (千円) -	
		民	(千円) 98,148	うち過年度残額 (千円) -	
		うち受託事業等(注2)	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 	
	アウトカム指標	かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 77.9%（令和5年度）→ 73.3%（令和6年度）
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 ・研修を受けた歯科医師・歯科衛生士等が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化の防止や口腔以外の疾患の重症化予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・検査を受けた65歳以上の高齢者数：200人 ・研修受講者数：80人 	
アウトカムとアウトプット	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査を契機に、か	

の関連	かりつけ歯科医を持つことにつなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		3,868	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
				2,578	(千円)
				-	
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額		
		1,290	(千円)		
	計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額		
	3,868	(千円)			
その他 (C)	(千円)				
		-			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		-	(千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額		
2,578		(千円)			
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		
		2,578	-		
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,526 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、川崎市				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。				
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施する診療所数 80件 (令和6年)			
事業の内容	ア) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 イ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設 ウ) 小児に対する在宅支援や医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業の実施 (1地域)				
アウトプット指標	ア) 研修開催回数: 11回 イ) 窓口開設: 1箇所 ウ) モデル事業の実施: 1地域				
アウトカムとアウトプットの関連	小児等在宅医療推進のため、研修や相談窓口で技術的な支援を行うとともに、地域における医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築に向けたモデル事業を実施し、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		19,526	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				13,017	-
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			6,509	-	
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		19,526	-		
その他 (C)		(千円)			
		-			
基金充当額 (国費) に		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注1）		13,017	-
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																							
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																							
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等																							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日																							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（県内特定行為研修修了者数は286人。（R3））</p>																							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション研修事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護ステーションへの就業者数</td> <td>3,991</td> <td>4,161</td> <td>4,577</td> <td>5,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>特定行為研修修了者の就業者数を、2029年までに680人とする。</p>					R3	R4	R5	R6	訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263										
	R3	R4	R5	R6																				
訪問看護ステーションへの就業者数	3,991	4,161	4,577	5,263																				
事業の内容	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																							
アウトプット指標	<p>【教育支援ステーション研修事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援ステーション研修受講者数</td> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R4から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関からの申請者数の増加</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					R3	R4	R5	R6	教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500		R3	R4	R5	R6	医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30
	R3	R4	R5	R6																				
教育支援ステーション研修受講者数	1,000	500	500	500																				
	R3	R4	R5	R6																				
医療機関からの申請者数の増加	20	20	30	30																				

アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,000	
		基金	国 (A)		
	都道府県 (B)		(千円) 3,500	うち過年度残額 (千円) -	
	計 (A+B)		(千円) 10,500	うち過年度残額 (千円) -	
	その他 (C)		(千円) 3,500		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 1,650	うち過年度残額 (千円) -
		民		(千円) 5,350	うち過年度残額 (千円) -
		うち受託事業等 (注2)		(千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.10 (医療分)】 措置入院者退院後支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	875 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県所管域 ※ 保健所設置市は含まない。			
事業の実施主体	県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>都道府県知事の権限により措置入院した患者のうち、退院後3年間の間に再度措置入院する者の割合が、一割を超えている状況であり、措置入院を繰り返している患者もいる。</p> <p>退院後の地域での生活を、一日でも長く実現させるためには、措置入院者の希望を基に、退院後に医療や福祉サービスの支援を受けながら、安定した生活環境を整えることが重要であり、措置入院中から措置入院者の同意を得て退院後の支援計画を作成し、計画に基づいて退院後の支援を行う必要がある。</p>			
	アウトカム指標	精神科病院を退院した精神障害者の退院後1年以内の地域平均生活日数：328.5日		
事業の内容	措置入院者等に対して、同意を得たうえで、退院後支援計画策定や、退院後の家庭等への訪問等により、地域生活支援を実施する。			
アウトプット指標	退院後支援計画策定同意率：52%			
アウトカムとアウトプットの関連	退院後支援計画策定し、実施することにより、措置入院者の再度措置入院防止につながり、地域平均生活日数が伸びる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 875	
		基金	国 (A)	(千円) 583
		都道府県 (B)	(千円) 292	うち過年度残額 (千円) -
		計 (A+B)	(千円) 875	うち過年度残額 (千円) -
		その他 (C)	(千円) -	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 583	うち過年度残額 (千円) -
	民		うち過年度残額	

			(千円)	(千円)
			-	-
			うち受託事業等(注2)	うち過年度残額
			(千円)	(千円)
			-	-
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

	ホーム			
	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし	対象施設なし	
	養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床/10 ケ所	1,056 床/10 ケ所	-床/-ケ所
	介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
	ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床/1 ケ所	30 床/1 ケ所	-床/-ケ所
	ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ケ所	3 ケ所	-ケ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	141 床/18 ケ所	170 床/19 ケ所	29 床/1 ケ所
	認知症対応型デイサービスセンター	77 人/9 ケ所	77 人/9 ケ所	-人/-ケ所
	認知症高齢者グループホーム	600 床/35 ケ所	600 床/35 ケ所	-床/-ケ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床/4 ケ所	30 床/4 ケ所	-床/-ケ所
	介護予防拠点	2 ケ所	2 ケ所	-ケ所
	地域包括支援センター	23 ケ所	23 ケ所	-ケ所
	生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
	施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
	訪問看護ステーション	46 ケ所	46 ケ所	-ケ所
	緊急ショートステイ	0 床/6 ケ所	0 床/6 ケ所	-床/-ケ所

アウトカムとアウトプットの関連

県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。

事業に要する費用の額	金額		総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,080,387	
	基金	国 (A)		(千円) 4,720,258	うち過年度残額 (千円) 3,133,643
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)

				2,360,129	1,566,821	
			計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			7,080,387	4,700,464		
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
				4,720,258		
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-	
			-		-	
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,221 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数(医療施設従事者)は年々増加しており、医師偏在指標では中位県ではあるものの、今後も医療需要は増加する見込みであるうえ、二次医療圏、診療科の偏在があることから、医師確保の取組が必要である。	
	アウトカム指標	アウトカム指標： 人口10万人当たり医師数(医療施設従事者) 212.4人(平成30年12月)→240.0人(令和6年12月) 医師偏在指標： 247.5(令和5年公表)→255.6(令和6年)
事業の内容	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学における地域医療医師及び産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>ウ R6年度から#7119事業を全県的に展開するにあたり、普及啓発を行い、県民の利用を促すことで救急医療の適正受診や救急車の適正利用を促し医療資源の有効活用を図る</p>	
アウトプット指標	<p>ア 医師派遣・あっせん数 119名 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 令和2年度84.1% → 令和6年度 93.0% 医療機関からの相談件数 300件 社会保険労務士等の訪問(支援)件数 100件</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間123名(予定))</p> <p>ウ チラシ等配布数 500枚</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内において将来の地域医療を担う人材を育成することと、地域医療支援センターが支援を行うことで、地域における医師不足解消を図る。	

事業に要する費用の額	金額		総事業費 (A+B+C)	(千円) 213,221	
	基金	国 (A)		(千円) 142,142	うち過年度残額 (千円) 343
		都道府県 (B)		(千円) 71,070	うち過年度残額 (千円) 173
		計 (A+B)		(千円) 213,212	うち過年度残額 (千円) 516
			その他 (C)	(千円) 9	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 108,043	うち過年度残額 (千円) 261
		民		(千円) 34,099	うち過年度残額 (千円) 82
			うち受託事業等 (注2)		(千円) 34,099
備考	<p>令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。</p> <p>令和元年度計画</p> <p>397千円 (事業区分IV・歯科衛生士確保・育成事業)</p> <p>96千円 (事業区分IV・精神疾患に対応する医療従事者確保事業)</p> <p>23千円 (事業区分IV・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業)</p>				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	195,816 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。				
	アウトカム指標	15~49歳女性10万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成30年12月) →91% (令和6年12月)			
事業の内容	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。				
アウトプット指標	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 51 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 19,585 件)				
アウトカムとアウトプットの 関連	産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		195,816	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			43,514	-	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			21,758	-	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			65,272	-	
	その他 (C)	(千円)			
		130,544			
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		42,181	-		
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
1,333		-			
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)		
		(千円)	(千円)		

			-	-
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.14 (医療分)】 病院群輪番制運営費		【総事業費 (計画期間の総額)】	244,889 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	市町村、小児救急医療拠点病院				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療(緊急手術や入院を必要とする小児救急患者への医療)においては、休日・夜間に小児科医師、看護師等の医療従事者を確保するなど、患者の有無に関わらず、診療体制を整えておく必要がある。				
	アウトカム指標	小児二次救急医療提供体制を有する小児医療圏数 14 医療圏(県内全域)の維持			
事業の内容	市町村域を越えた広域医療圏(小児救急医療拠点病院の場合は複数医療圏)内において、休日夜間急患診療所等では対応できない小児救急患者の診療体制を維持するため、休日・夜間に実施する小児救急医療に携わる小児科医師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。				
アウトプット指標	当事業の補助対象となる小児科医師数(1日当たり) 小児科医師13名の維持				
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療に必要な小児科医師等を確保することで、県内全域で小児二次救急医療提供体制の維持を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		244,889	
	基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			163,259	-	
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			81,630	-	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		244,889	-		
	その他(C)		(千円)		
			-		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		163,259	-		
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		-	-		

			うち受託事業等（注2） （千円） -	うち過年度残額 （千円） -
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,735 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの救急患者の大半は軽症であるにも関わらず、その多くが二次・三次救急医療機関に流入していることから、保護者等の不安を軽減するとともに、不要不急な救急受診を抑制し、小児救急医療提供体制の維持を図る必要がある。				
	アウトカム指標	不要不急な救急受診の抑制数 17,246 件 (令和4年度実績) / 22,243 件 (令和6年度)			
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させた方がよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。				
アウトプット指標	相談件数 45,523 件 (令和4年度実績) / 35,761 件 (令和6年度)				
アウトカムとアウトプットの 関連	当事業の普及・啓発により、相談件数を増やし、不要不急な救急受診を抑制することで、小児救急医療提供体制の維持を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		19,735	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	-	
		13,156			

			うち受託事業等（注2） （千円） 13,156	うち過年度残額 （千円） -
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 マンモグラフィ講習会等事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,220 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県医師会				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県では3人に1人ががんで亡くなっており、県民の死亡原因の第1位である。中でも乳がんは、女性がかかるがんの中で最も多く、県内で年間約6,300人がり患し、1,000人を超える方が亡くなっており、早期発見・早期治療を行うことが重要である。				
	アウトカム指標	研修会の終了時に行われる試験において、参加者のうち、合格者を50%以上とする。本講習会に合格することで乳がん検診・読影に携わる資格を得ることができるため、合格者を増やすことにより、県内の乳がん検診に係る人材の育成・確保に繋がる。			
事業の内容	県内の医師や放射線技師を対象に、マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会を実施するとともに、終了時に試験を行う。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添)において、撮影技師・読影医師は、NPO法人日本乳がん検診精度管理中央機構の行う講習会、またはそれに準じた講習会を修了していることが求められており、本講習会は後者に該当する。				
アウトプット指標	マンモグラフィ読影講習会への医師参加人数：40人 マンモグラフィ撮影講習会への放射線技師参加人数：40人 乳房超音波講習会への医師参加人数：44人				
アウトカムとアウトプットの 関連	マンモグラフィ講習会及び乳房超音波講習会の実施により、乳がんをより正確に発見できるよう医師・技師の技術を向上させ、県の保健衛生の向上を図ることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,220	
		基金	国 (A)	(千円) 1,480	うち過年度残額 (千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 740	うち過年度残額 (千円) -
			計 (A+B)	(千円) 2,220	うち過年度残額 (千円) -

	その他 (c)		(千円)	
			-	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		1,480	-	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)	
		(千円)	(千円)	
		-	-	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,533,723 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所 イ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム ウ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 エ 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 オ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等 カ 県内の病院 キ 県内の病院 ク (福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標	ア 民間立看護師等養成所卒業生の県内就業率の増 87.5% (令和4年度) → 90.0% (令和6年度) イ 県内299床以下の病院の実習受入数の増 94 (令和4年度) → 105 (令和6年度) オ 県内の新卒看護職員離職率の低下 11.2% (令和3年度) → 10.3% (令和6年度) カ 県内の常勤看護職員の離職率の低下 14.6% (令和3年度) → 12.3% (令和6年度) キ 補助施設における看護職員一人当たり1月の平均残業時間の削減 前年度比▲20% ク 厚木看護専門学校における看護師国家試験合格率 100% 同校における県内就職率 100%
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費及び新築等に要する工事費を補助する。 イ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 ウ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。	

	<p>エ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。</p> <p>オ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。また、採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。</p> <p>カ 病院において、看護職員等が担う、入院患者の移動等の日常的支援をアシストする機器の導入を支援する。</p> <p>キ 病院に対して、看護業務の効率化・省力化に資する ICT 機器の導入を支援する。</p> <p>ク 看護師等の養成を行う厚木看護専門学校の運営費を補助する。</p>
<p>アウトプット指標</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 18 施設 工事費の補助対象数 1 施設</p> <p>イ 補助対象施設数 実習指導者講習会等受講経費 60 施設 実習受入施設職員等雇用経費 30 施設</p> <p>ウ ・ 看護研修 6 研修 (准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、研修責任者研修、実地指導者研修、保健師研修) ・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・ 理学療法士等生涯研修</p> <p>エ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修 4 回</p> <p>オ ・ 県内の新人看護職員研修実施状況の上昇 98.7% (令和4年度) → 99% (令和6年度)</p> <p>カ 補助対象数 42 施設</p> <p>キ 補助対象数 12 施設</p> <p>ク 補助対象者 240 人 (定員数)</p>
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<p>ア 県内看護師等養成所の運営費を支援し、県内就業率の高い養成所への加算措置を行うことで県内就業率を促進させる。</p> <p>イ 県内の看護実習受入施設の対象経費を引き続き補助することで、看護実習の受入れを支援し、県内看護実習受入れ環境の充実を目指す。</p> <p>オ 各施設が、新人看護職員研修ガイドラインに沿った基本的な臨床実践能力を取得するための新人研修を実施することにより、新人看護職員の離職の大きな一因であるリアリティショックを和らげ離職率を引き下げる。</p> <p>カ 介護度の高い入院患者のいる医療機関に対し、機器の導入を支援することで看護職員のタスクシフトを図り、看護職員の心身における負担軽減効果を見込む。</p> <p>キ 看護職員の業務負担を減らし、勤務環境の改善を図ることで、将来的な看護職員の離職率の低下を見込む。</p>

	ク 厚木看護専門学校の運営費を補助することで、同行卒業生の県内就職率を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,533,723	
	基金	国 (A)		(千円) 812,936	うち過年度残額 (千円) 204,234
		都道府県 (B)		(千円) 406,469	うち過年度残額 (千円) 102,120
		計 (A+B)		(千円) 1,219,405	うち過年度残額 (千円) 306,354
		その他 (C)		(千円) 314,318	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 2,016	うち過年度残額 (千円) 506
		民		(千円) 810,920	うち過年度残額 (千円) 203,728
			うち受託事業等 (注2)		(千円) 13,651
備考	看護師等養成所等工事費補助については、下記の過年度残額を使用する。 令和4年度計画：306,354千円（事業区分IV・看護師等養成支援事業）				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.18 (医療分)】 院内保育支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	591,703 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 			
	アウトカム指標	【事業運営費補助】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 120 施設 (令和6年度) 【施設整備費補助】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内院内保育施設 120 施設以上の維持 		
事業の内容	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 115 施設 ・施設整備費の補助施設 2 件 			
アウトカムとアウトプットの 関連	子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 591,703	
	基金	国 (A)	(千円) 257,834	うち過年度残額 (千円) -
		都道府県 (B)	(千円) 128,917	うち過年度残額 (千円) -
		計 (A+B)	(千円) 386,751	うち過年度残額 (千円) -
		その他 (C)	(千円) 204,952	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）		-	-
		民	(千円) 257,834	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等（注2） (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.19 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	40,486 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学			
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 			
	アウトカム指標	アウトカム指標：受講者数 459 人以上（令和6年度） アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 655 人×70%=459 人 ※令和5年度受講者数 631 人（見込み）		
事業の内容	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱(厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。			
アウトプット指標	ア <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・ がん患者支援講座 6回 180人 ・ 看護教員継続研修 3回 50人 ・ 医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・ 専任教員養成課程 1回 40人 ・ 実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・ 実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 実習指導者講習会（病院等） 5施設 200人			
アウトカムとアウトプットの 関連				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)	
			40,486	-
			25,054	-

		都道府県 (B)	(千円) 12,527	うち過年度残額 (千円) -
		計 (A+B)	(千円) 37,581	うち過年度残額 (千円) -
		その他 (C)	(千円) 2,905	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 18,937	うち過年度残額 (千円) -
		民	(千円) 6,117	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等 (注2)	(千円) -
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.20 (医療分)】 潜在看護職員再就職支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	16,542 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 5,950 件(R4年度)→6,650 件(R5年度) →7,350 件(R6年度) 実績 7,538 件(R5年度) ・就職者数の増加 目標 700 件(R4年度)→700 件(R5年度) →700 件(R6年度) 実績 712 件(R5年度) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 12,500 件 ・復職支援研修等の開催 6回 (300人) ・ハローワーク連携支援者数 200 件 			
アウトカムとアウトプットの 関連	「届出登録者」は順調に増加している一方、「届出登録者の応募就職率」は目標に届いていない。応募就職率をあげるため、過去3か年の最近にナースセンターに登録した者に対して、重点的に就職に向けた相談会の実施や復職支援研修会の案内などを行う。それによって復職への不安の軽減を図り、最近の医療・看護の知識や技術を習得することを支援する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)	
			16,542	-
			11,028	-

		都道府県 (B)	(千円) 5,514	うち過年度残額 (千円) -
		計 (A+B)	(千円) 16,542	うち過年度残額 (千円) -
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -
		民	(千円) 11,028	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等 (注2)	(千円) -
	備考			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 (計画期間の総額)】	96,420 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療・地域保健福祉ニーズを支えるため、看護人材及び保健人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 			
	アウトカム指標	借受者県内就業率 95% (令和7年3月卒業者)		
事業の内容	<p>養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける。</p> <p>なお、特例貸付修学資金については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象とし、保健師修学資金については、県内の地方公共団体に保健師として従事する意思のある学生を対象とする。</p>			
アウトプット指標	借受者数 99人			
アウトカムとアウトプットの 関連	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付けることにより、県内就業を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 96,420	
		基金	国 (A)	(千円) 64,280
		都道府県 (B)	(千円) 32,140	うち過年度残額 (千円) 13,395
		計 (A+B)	(千円) 96,420	うち過年度残額 (千円) 40,183
		その他 (C)	(千円) -	
		基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) 64,280

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
備考	<p>令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。</p> <p>平成27年度計画</p> <p>1,683千円（事業区分Ⅳ・臨床研修医確保・定着支援事業）</p> <p>863千円（事業区分Ⅳ・重度重複障害者等支援看護師養成研修事業）</p> <p>12千円（事業区分Ⅳ・産科医師確保支援事業）</p> <p>2千円（事業区分Ⅳ・がん診療口腔ケア推進事業）</p> <p>平成28年度計画</p> <p>1,130千円（事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金）</p> <p>979千円（事業区分Ⅳ・院内保育所支援事業）</p> <p>102千円（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業）</p> <p>平成29年度計画</p> <p>1,375千円（事業区分Ⅳ・医師等確保体制整備事業）</p> <p>203千円（事業区分Ⅳ・新人看護職員研修事業）</p> <p>平成30年度計画</p> <p>22,826千円（事業区分Ⅳ・看護師等養成支援事業）</p> <p>11,008千円（事業区分Ⅳ・看護職員等修学資金貸付金）</p>			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	4,037 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害児者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療型短期入所の利用者数 661人（令和5年度）→620人（令和6年度） ※令和6年度のアウトカム指標については、障害福祉計画の見込量が減少したため低い数値となっている。				
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師養成研修：修了者20名 ・普及啓発研修：障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関や重症心身障害児者入所施設で働く研修修了者のスキルアップにつながる。 更に研修修了者が働く現場では、専門分野に関する知識と技術を習得した看護師が増えることで、医療型短期入所事業所指定に前向きとなり、事業所数が増加することが期待できる。 これらにより、医療型短期入所事業所での受入れ対象者の拡大につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/	
		(A+B+C)		4,037		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
計 (A+B)			うち過年度残額			

			(千円)	(千円)
			4,037	-
		その他 (c)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円) -
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円) -	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円) -
			2,691	2,691
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.23 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 			
	アウトカム指標	アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：98% 中堅：98%		
事業の内容	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（70 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。			
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 70名 中堅看護職員対象研修受講者 50名			
アウトカムとアウトプットの 関連	過年度の実績を元に、高い水準を維持する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 934	
		基金		うち過年度残額 (千円)
		国 (A)	(千円) 466	-
		都道府県 (B)	(千円) 234	-
		計 (A+B)	(千円) 700	-
		その他 (C)	(千円) 234	
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			466	-
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.24 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,399 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者のがん患者の口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。</p> <p>医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p>			
アウトカム指標	医療従事者向けに実施する医科歯科連携に関する研修会実施後に医科歯科連携に取り組んだ者の割合について、研修前の数値から5%増を目指す。			
事業の内容	<p>医療従事者に向けて口腔ケアの知識の向上及び歯科医師との連携基盤の構築のため、医科歯科連携に関する研修会を実施する。</p> <p>医療従事者へのアンケート調査を分析し、医科歯科連携の実施における課題の抽出等を行い、検討会の場で事業の評価及び医科歯科連携の推進に向けた協議を行う。</p>			
アウトプット指標	研修会参加者：50名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を実施することにより、より多くの医療従事者ががん患者の口腔ケアの必要性及び口腔ケアの知識を習得することで、医科歯科連携が進む。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -
		民	(千円) 699	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等(注2) (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,759 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人あたりの歯科衛生士業務従事者数は全国34位、歯科技工士は44位であり、全国平均を下回っている。また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されている。				
	アウトカム指標	【普及啓発事業】 県内養成校の定員充足率 100% 【研修事業】 受講者のうち訪問歯科診療を行う歯科衛生士 100人			
事業の内容	高校生を対象とした普及啓発事業及び歯科衛生士・歯科技工士に対する研修の実施				
アウトプット指標	【普及啓発事業】 バナー広告のクリック数 年30,000回 【研修事業】 研修参加者数 延べ200人				
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>【普及啓発事業】 バナー広告クリック数30,000回×コンバージョン率※0.50% = 150人 R5年度養成校入学者451人+150人=601人(定員充足率100%を達成)</p> <p>※コンバージョン率0.50%の根拠 米国のネット広告分析会社Word Stream社が発表した「教育」分野のディスプレイ広告におけるコンバージョン率(成果を達成する割合) なお、ここで言う「コンバージョン(成果)」は養成校への入校を指す。</p> <p>【研修事業】 参加者数200人×50% = 訪問歯科診療を行う歯科衛生士100人</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	/	
		(A+B+C)	3,759		
		基金			
		国(A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			1,879	-	
		都道府県	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		(B)	940	-	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			2,819	-	

	その他 (c)		(千円) 940	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) -	うち過年度残額 (千円) -
		民	(千円) 1,879	うち過年度残額 (千円) -
			うち受託事業等 (注2) (千円) -	うち過年度残額 (千円) -
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	530 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	特定非営利活動法人神奈川県歯科衛生士会				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p>				
	アウトカム指標	<p>アウトカム指標： 実際の現場で口腔咽頭吸引を実践できる歯科衛生士数の増加 令和4～6年度において36名育成する。</p>			
事業の内容	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。				
アウトプット指標	研修受講者数：40人/年				
アウトカムとアウトプットの 関連	・講習会受講者の約30%が口腔咽頭吸引を現場で実践すると仮定し、講習会受講者数(約40名)の30%である12名の増加を見込んだ。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		530	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-
		その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費)に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	-

	の別（注1）	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			264	-
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
				-
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27 (医療分)】 薬剤師確保計画検討調査事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年9月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	国検討会では、薬剤師の従事先に地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であると指摘されている。国が示す偏在指標によると本県でも二次医療圏や業態の偏在があり、薬剤師確保の取組が必要である。				
	アウトカム指標	薬剤師偏在指標の改善 県全体 0.80 (R5 年度) →0.85 (R8 年度)			
事業の内容	今後の適正な医薬品提供体制の確保にあたり、薬剤師の確保について検討を行う必要があることから、本県における病院薬剤師の確保に向けた現状分析・課題等について委託調査を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 各病院に薬剤師の偏在や就労状況に係る実態調査を行い、調査結果を分析し取りまとめる。 実態調査 病院 337 施設 薬科大学生への意識調査 大学 2 施設 関係団体等へのヒアリング 関係 4 団体、薬科大学 2 校、薬局 9 施設 病院薬剤師の確保策について、具体化された施策を立案する。 				
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により本県病院薬剤師の偏在状況や不足病院の把握、薬剤師確保に係る課題と対応する確保策が整理される。 得られた調査結果や課題・確保策について、薬事審議会等で検討し、効果的な施策として翌年度以降の薬剤師確保策を実施することにより、薬剤師偏在の改善が図られる。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	
		基金	国 (A)	(千円) 3,333	うち過年度残額 (千円) -
			都道府県 (B)	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) -
			計 (A+B)	(千円) 5,000	うち過年度残額 (千円) -

	その他 (c)		(千円)	
			-	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			-	-
	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		3,333	-	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)	
		(千円)	(千円)	
		3,333	-	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.28 (医療分)】 医療機関食材料費高騰対応費		【総事業費 (計画期間の総額)】	255,355 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。				
	アウトカム指標	○県内の病院及び有床診療所における病床数の維持 76,245 床 (令和5年度) ⇒76,245 床 (令和6年度)			
事業の内容	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。				
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う県内の病院及び有床診療所への支援数 ⇒病床数：76,245 床				
アウトカムとアウトプットの 関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、病床数の減少を防ぎ、県内の地域医療提供体制を維持する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		255,355	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額	
			170,226	(千円)	
			-		
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額		
	85,114	(千円)			
計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額			
	255,340	(千円)			
その他 (C)	(千円)				
		15			
基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額		
		-	(千円)		
	民	(千円)	うち過年度残額		
		-	(千円)		
		-	-		

			うち受託事業等（注2） （千円） -	うち過年度残額 （千円） -
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 介護人材確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,690 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標 ・介護フェア：イメージアップに繋がったと回答した割合：80% ・「かながわ認証」：認証率70.0% ・介護に関する入門的研修：福祉人材センターへの届出(登録)割合50%	
事業の内容	<p>介護の日にあわせ、「介護フェア in かながわ」を開催する。</p> <p>介護事業者や職能団体等、地域の介護関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、それぞれに役割分担をして、地域で介護人材を育成する体制を構築する。</p> <p>要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証するとともに、認証基準を満たさなかった事業所等に対しては、認証基準を満たせるよう必要な支援を行う。</p> <p>地域住民や学生・中高年齢者などを対象に、介護に関する入門的研修を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア：来場者数2,000人(Web・SNS経由での参加者数を含む) ・「かながわ認証」：新規認証事業所数20施設 ・介護に関する入門的研修：受講者数1,040人 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>介護分野への多様な人材の参入促進を図るため、様々な機会を通して介護職の魅力等を広く県民に対して発信することによって、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高まることが期待される。</p> <p>また、介護事業所等が「かながわ認証」を受けることによって、資質向上等への機運が更に高まり、従事者の参入促進と定着が図</p>	

	られることが期待される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 72,690	
		基金	国 (A)	(千円) 48,460	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 24,230	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 72,690	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 48,460	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 35,113	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,470 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、 介護従事者の人材確保が厳しい状況にある。				
	アウトカム指標：県公式ホームページに掲載するドキュメンタリー 番組（掲載全編）の累計再生数 500回増（10月第一営業日起点）				
事業の内容	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを 募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者 や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。				
アウトプット指標	感動介護エピソードの応募件数：80件				
アウトカムとアウトプットの 関連	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴 らしさをアピールすることにより、介護現場の魅力を発信し、介 護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,470	
		基金	国 (A)	(千円) 713	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 357	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 1,070	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 1,400	
		基金充当額 (国費) に	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	おける公民 の別（注1）			
		民	(千円) 713	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 713	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 高齢者社会参画・生きがいつくり支援事業費		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,069 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜市、川崎市を除く圏域						
事業の実施主体	(公財) 神奈川県老人クラブ連合会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の高齢者の組織である老人クラブが、地域支援の担い手の中核となることが期待される。						
	アウトカム指標：運営等の支援を行う単位老人クラブ数 30 クラブ						
事業の内容	会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業ができないために活動の継続が難しい単位老人クラブに対し、事務作業をサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動の継続・活性化を支援する。						
アウトプット指標	老人クラブ数・会員数の減少率に歯止めをかける						
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブの活動継続、活性化に必要な支援をすることで、地域支え合い・助け合いの担い手団体である単位老人クラブ数の減少をとどめ、クラブ数を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		7,069			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
						387	
			都道府県 (B)			(千円)	
		194					
計		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		581					
その他 (C)		(千円)	/				
		6,488					

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 387	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 387	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				
事業名	【No.32 (介護分)】 職業高校教育指導事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	19,695 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。				
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成				
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。 また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器（高齢者疑似体験用イヤーマフ・視覚障害ゴーグル・サポーター・前かがみ姿勢体験教材等）の導入を図る。				
アウトプット指標	津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に 50 日の実施 福祉機器の導入校数：1 校				
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数とする。 県立高校において福祉科を設置する学校に導入する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,695	
		基金	国 (A)		(千円) 11,385
	都道府県 (B)		(千円) 5,693	うち過年度残額 (千円)	
	計		(千円) 17,078	うち過年度残額 (千円)	

		その他 (c)		(千円) 2,617	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				
事業名	【No.33 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 100,215 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、指定都市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労にあたって障壁のある外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。				
	アウトカム指標： 介護分野への就労者 306 人				
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修等を実施し、介護サービス事業所への就労までを一貫して支援する。				
アウトプット指標	研修受講者数 510 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援すること等により、介護人材の確保や介護の周辺業務を担うことができる人材の養成が可能になる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100,215	
		基金	国 (A)	(千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 33,405	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 100,215	うち過年度残額 (千円)

		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 66,810	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.34 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	85,890 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 550人 ・外国籍県民等の就労者数 98人						
事業の内容	かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員を配置して職場開拓や効果的な就労支援を行う。 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施する。						
アウトプット指標	・キャリア支援専門員による紹介者数 780人 ・外国籍県民就職あっせん登録者数 283人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)			
		(A+B+C)		85,890			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
計			(千円)				
		85,890	うち過年度残額 (千円)				

		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 57,260	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 57,260	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No.35 (介護分)】 外国人留学生等受入施設マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,552 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、横浜市						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。						
	アウトカム指標：来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和9年に介護福祉士合格者42人を目指す。						
事業の内容	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、説明会の開催などのコーディネート業務等を行う。また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。						
アウトプット指標	来日する留学生数 60 人						
アウトカムとアウトプットの関連	来日する留学生数 60 人×介護福祉士国家試験合格率 70% =42 人						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		48,552			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
			計			(千円)	
48,552		うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	/				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 32,368	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等(注2)	(千円) 23,421	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業					
事業名	【No.36 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,404 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系高校に在学して、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う。					
	アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%					
事業の内容	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、介護実習に係る学費等の資金の貸付けを行う。(3年間介護職に従事することにより返済免除)					
アウトプット指標	1 学年：3名 2 学年：2名 3 学年：13名					
アウトカムとアウトプットの 関連	返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況 (厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)		
		(A+B+C)		4,404		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
					2,936	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,468				
計		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		4,404				
その他 (C)		(千円)				
基金充当額 (国費) に	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	おける公民 の別（注1）			
		民	(千円) 2,936	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進に資する事業 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大事業 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業				
事業名	【No.37 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	9,606 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約17,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>雇用環境全体については一定の改善傾向があるが、介護分野、障害分野での人手不足は厳しい状況にある。</p>				
	<p>アウトカム指標： 貸付金返済免除者の割合 90%</p>				
事業の内容	<p>介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等であって、一定の研修を終了した者に対し、就職する際に必要となる準備経費について貸付けを行う。(2年間介護職に従事することにより返済免除)</p>				
アウトプット指標	50人				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>返済免除条件付きで貸付けを行うことにより、定着が図られる。 (参考) 新規学卒者の離職状況(厚生労働省ホームページ) ・新規大卒(医療、福祉) 2年以内 27.9%</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,606	
		基金	国(A)	(千円) 6,248	うち過年度残額 (千円)
			都道府県(B)	(千円) 3,124	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 9,372	うち過年度残額 (千円)

		その他 (c)	(千円) 234	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 6,248	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.38 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,354 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。						
	アウトカム指標: 医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。(450人/年)						
事業の内容	・医療的ケアを実施することができる職員の増加を図るため、喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給により、介護職員のキャリアアップの支援を行う。						
アウトプット指標	・実地研修受入事業所に対する協力金の支給 230 件						
アウトカムとアウトプットの関連	・協力金は実地研修受入事業所に対して支給するものであるため、支給件数が増えれば実地研修の件数も増え、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加につながる関係にある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		5,354			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
			計			(千円)	
5,354		うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	/				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,569	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業				
事業名	【No.39 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	12,759 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高める。				
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和5年度末時点累計 21,696 通 → 令和6年度6月末時点累計 22,561 通 3,000 通/年 増加見込み)				
事業の内容	○特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。 ○喀痰吸引等実地研修の評価等を行う看護師の確保が困難な状況において、喀痰吸引等研修における介護職員等の養成に協力した指導看護師に謝礼金を支給する。				
アウトプット指標	○特定の者を対象に適切に喀痰吸引等ができる知識・技術を備えた介護職員等の養成者数 ○指導看護師謝礼金の支給件数				
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員のニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		12,759	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				8,459	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				4,230	
		計		(千円)	うち過年度残額

				12,689	(千円)
		その他 (c)		(千円) 70	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 8,459	うち過年度残額 (千円)
				うち受託事業等 (注2) (千円) 8,459	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,798 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。 また、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。			
	アウトカム指標： ・現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会）：26.0% ・ファーストステップ研修受講者の所属する事業所の離職率：13.3%以下			
事業の内容	介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成するため、ファーストステップ研修を実施する。			
アウトプット指標	・研修受講料補助 288人 ・研修代替職員補助 115人 ・ファーストステップ研修受講者数 70人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職が段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップにつながる。 将来に向けたキャリアパスを示すことで、意欲を持って働き続けることが可能となるため、職員の定着に繋がる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)
		(A+B+C)		27,798
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			17,365	

		都道府県（B）	（千円） 8,683	うち過年度残額 （千円）
		計	（千円） 26,048	うち過年度残額 （千円）
		その他（C）	（千円） 1,750	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 598	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 16,768	うち過年度残額 （千円）
		うち受託事業等（注2）	（千円） 6,704	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No.41 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	4,555 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる 多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を 担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導が できる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増 加（比較年度：平成29年度） ・医療との連携に関する項目 43.4% → 53.4% ・社会資源に関する項目 29.0% → 39.0%						
事業の内容	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成 するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 400 人						
アウトカムとアウトプット の関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が 強化されることにて、地域包括ケアシステムの推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)			
		(A+B+C)		4,555			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
	計		(千円)				
4,555		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,037	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 3,037	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.42 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る				
	アウトカム指標：当該研修の受講は各職種における人員基準となっているため、着実に研修を実施することで、事業所が人員基準違反となることを防ぐ。				
事業の内容	地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。				
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 計40名 認知症対応型サービス事業管理者研修 5回 計400名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 計120名定員で、いずれの研修も、募集開始前に指定権者である市町村を通じて周知を行い、積極的な参加につなげる。				
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村を通じた周知を行った場合、認知症研修の参加率は概ね60%であるため、アウトカム指標の規定した参加者数を達成するために必要な研修実施回数をアウトプット指標として設定した。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		6,722	
		基金	国 (A)	(千円)	
都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)		
			2,241		

			計	(千円) 6,722	うち過年度残額 (千円)
			その他 (c)		(千円)
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 4,481	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注2)		(千円) 4,481	うち過年度残額 (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 21,602 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。 また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築と介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ア～エ ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの設置を促進させる。 ○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。	

<p>事業の内容</p>	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間） 指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修 薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</p>
--------------	--

	<p>病院勤務以外の看護師等を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(9) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業（年間） 県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。 また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…10名養成 認知症サポート医フォローアップ研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修…1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修…1回実施（200名養成）</p> <p>(7) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修…2回実施（300名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…e-learningにより随時受講可能</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（210名養成） ・川崎市…（養成研修）6名養成 （フォローアップ研修）1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修）3名養成 （フォローアップ研修）1回実施（20名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…3回実施（20名養成） ・川崎市…1回実施（50名養成） ・相模原市…1回実施（30名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（100名養成） ・相模原市…2回実施（60名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…2名養成 ・川崎市…1名養成 ・相模原市…1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（70名養成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (100名養成) ・川崎市… 1 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50名養成) (7) 看護職員認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1 回実施 (100名養成) (8) 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 3 回実施 (60名養成) ・川崎市… 3 回実施 (100名養成) ・相模原市… 1 回実施 (50名養成) (9) 認知症介護基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5 回実施 (126名養成) <p>エ 認知症地域支援等研修事業 (年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症初期集中支援チーム員研修…90名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1 回実施 (100名養成) (2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1 回実施 (50 名養成) 現任者研修 3 回実施 (250 名養成) 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>ア～エ</p> <p>認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数(アウトカム)を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,062	/
		基金	国 (A)	(千円) 14,402	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 7,200	うち過年度残額 (千円)	
	計		(千円) 21,602	うち過年度残額 (千円)	
	その他 (C)	(千円)	/		
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 3,722	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 10,680	うち過年度残額 (千円)	

			うち受託事業等（注2） （千円） 10,680	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) チームオレンジコーディネーター研修等事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業		【総事業費】 (計画期間の総額)	3,317 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。						
	アウトカム指標： チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。						
事業の内容	市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバー等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。						
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施(100名養成)						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施により、毎年修了者数(アウトカム)を増やすことで、認知症等に関する支援を必要とする方の早期発見が可能となり、的確な診断に基づいた適切な医療、必要に応じた介護サービスの提供や、地域で認知症の人や家族を支える仕組みづくりの推進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		3,317			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
						314	
			都道府県(B)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			157				
計		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
		471					
その他(C)		(千円)	/				
		2,846					
基金充当額(国費)		公	(千円)	うち過年度残額			

	における公民の別 (注1)			(千円)
		民	(千円) 314	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 314	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.45 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,208 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職員や、先駆的な知見を有する広域支援員を派遣することにより、多職種協働でケアマネジメントが実施でき、先進事例の取組が普及され、高齢者が地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域ケア多職種協働推進研修事業：在宅療養者の生活支援を担う訪問介護所の管理者や地域包括支援センター、行政職員、在宅医療に関わる職員等を対象に、在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種協働での取組について理解を深め、介護における支援者として必要な知識を習得する研修会を実施する。	
	イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業	

	<p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、研修、情報交換会、アドバイザー派遣を実施する。</p>			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,980回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者80人、現任者200人、管理者80人 ・ 生活支援コーディネーター研修の受講者数 基本研修160人、応用研修80人 			
アウトカムとアウトプットの関連	<p>市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議等への専門職員派遣、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員等への研修等を実施することで、地域包括ケアシステムの深化・推進に資する人材育成及び資質向上が図られる。</p>			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,208	
	基金	国 (A)	(千円) 9,472	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,736	うち過年度残額 (千円)
		計	(千円) 14,208	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 699	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,773	うち過年度残額 (千円)
うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度残額 (千円)

			8,773	
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業			
事業名	【No.46 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	市町村			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材が不足する中で勤務体制の調整がつかず、外部研修に職員を出せない事業所の介護従事者等の資質向上を図る必要がある。			
	アウトカム指標： 事業実施事業所の離職率 ・当該年度調査 全体離職率 (14.8%) から減 ・翌年度調査 11.3% 「働き続けたい職場になった」と回答した割合 85%			
事業の内容	市町村が、介護施設・事業所に赴き実施する出前研修や、研修受講者を事業所近隣で集合させて行う研修を実施するための経費に対し助成する。			
アウトプット指標	出前研修実施回数 12回			
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等において出前研修を実施することで介護従事者等の資質向上につながり、働き続けたい職場となることで離職率の低下を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	900	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円)		

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円) 600	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業			
事業名	【No. 47 (介護分)】 潜在介護福祉士等の再就業促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	993 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2026年(令和8年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約1万7,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。			
	アウトカム指標： ・潜在介護福祉士等の求職登録者数 40人			
事業の内容	・離職した潜在介護福祉士等に対し、最新の知識や技能等を習得するための研修や就労支援を行う。			
アウトプット指標	・離職した介護福祉士等に対し、就労にあたって必要な知識・技術等の研修を年2回			
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士等に対する研修参加者が増加することで、潜在介護福祉士等の求職登録者数が増加する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,050	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
基金充当額 (国費)にお ける公民の	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	別（注1）	民	(千円) 700	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 700	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.48 (介護分)】 権利擁護人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 89,044 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、市町村						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。一方で、特に町村部においては、マンパワーや予算などの規模の問題から取組が遅れているため、広域自治体である県が主体となって人材育成等の支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標：本県の法人後見及び市民後見の新規受任割合5.0%						
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見に関する連絡会等) イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助						
アウトプット指標	法人後見担当者養成研修(基礎・現任)各3回 参加者300人 市民後見人養成事業に取り組む市町村数16市町村						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		89,044			
		基金	国(A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県(B)			(千円)	
	計		(千円)				
89,044		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
その他(C)		(千円)	/				

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 59,363	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 59,363	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,942 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入所・居住系、通所系・短期入所系、訪問系の介護施設等における避難確保計画及び業務継続計画策定及び訓練の促進						
	アウトカム指標：修了者における各モデル計画作成率 100%						
事業の内容	避難確保計画・業務継続計画の策定及び訓練支援に係る研修						
アウトプット指標	年間 300 名の修了者						
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により介護施設等における防災リーダーを養成することで、避難確保計画及び BCP 訓練実施率を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	/		
		(A+B+C)		2,942			
		基金	国 (A)			(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)			(千円)	
	計		(千円)				
	2,942		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
その他 (C)		(千円)	/				
基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
1,961		(千円)	うち過年度残額 (千円)				

			うち受託事業等（注2） （千円） 1,961	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				
事業名	【No.50 (介護分)】 感染症対策職員育成研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	2,545 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症の発生は継続しているため、施設等が自ら対策を徹底するとともに、感染者が発生した場合も適切な対応ができるよう、感染症に対する対応力の向上が必要とされている。				
	アウトカム指標：高齢者福祉施設等における職員の感染症対応力の強化				
事業の内容	高齢者福祉施設等の感染症対策担当職員に対する研修（Web 動画配信及び対面演習（定員 20 名程度の演習を 6 回実施））の実施。				
アウトプット指標	研修受講施設数：120 事業所程度				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により必要な知識を取得することで日ごろからの感染対策を実施するとともに、発生時に適切な初動を取ることで感染拡大を防止することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,545	
		基金	国 (A)	(千円) 1,697	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 848	うち過年度残額 (千円)	
	計		(千円) 2,545	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)にお	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	ける公民の 別（注1）			
		民	(千円) 1,697	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円) 1,697	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 外国人介護人材の研修支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市、川崎市	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年3月に県内の外国人介護人材受入施設にアンケート調査を実施したところ、約8割の施設から介護に関する日本語講座やコミュニケーション研修への参加を希望する回答が得られた。また、より住民に近い市が行うことで効果的な事業展開が見込まれることから、神奈川県域で2地域、横浜市域、川崎市域の合計4地域にて実施する。	
	アウトカム指標： ・神奈川県域（受講生が所属している管理者向けアンケート）：外国人人材研修支援「日本語に対する取組に変化があった」受講者の割合：50%（55人） ・横浜市域（アンケート）：外国人人材研修支援「安心して働けると感じるようになった」50%（50人）、受入施設等職員研修「受入支援に対する理解が深まった」50%（10人） ・川崎市域：介護福祉士受験等の合格率：80%	
事業の内容	介護業務に就労することを希望する外国人介護人材の受入れ環境を整備するため、特定技能外国人等の介護技能や介護に関する日本語能力を向上するための研修を実施、併せて政令市・中核市が上記研修を実施する場合に、事業費の一部を補助する。	
アウトプット指標	・神奈川県域：研修受講者数 110人 ・横浜市域：研修受講者数 120人 ・川崎市域：研修受講者数 56人	
アウトカムとアウトプットの 関連	・神奈川県域：受講者のうち約50%が「日本語に対する取組に変化あり」と回答 ・横浜市域：受講者のうち、約50%が「安心して働けると感じるようになった」、「受入支援に対する理解が深まった」と回答 ・川崎市域：研修受講者のうち介護福祉士受験、日本語能力検定試験等に合格する人の割合：80% 介護技術や介護に関する日本語能力を向上するための研修に参	

加し、理解が促進されることで、外国人介護人材の定着に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000	
		基金	国 (A)	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円)
			計	(千円) 12,000	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 8,000	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.52 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設 における学習支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 72,789 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者が資格を取得することにより、能力の高い介護福祉士候補者が日本で就労を継続することができる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標 ・介護福祉士国家試験合格率80%以上				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材の就労及び定着を支援するため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設が学習支援及び施設研修を行う費用の一部を補助する。 経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。 				
アウトプット指標	受入候補者数 348 名 学習支援の実施施設数 67 施設 喀痰吸引等研修費受講者数 2 名				
アウトカムとアウトプットの 関連	経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者は補助事業による学習支援等を得て、介護福祉士国家試験に合格し、その後の県内施設において就労する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		72,789	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	
		計		(千円)	
72,789		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
その他 (C)		(千円)			

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 48,526	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等(注2)	(千円) 15,412	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				
事業名	【No.53 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,184 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。				
	アウトカム指標：介護職員の離職率の減少 公益社団法人介護労働安定センターが行う「介護労働実態調査」等で離職率を確認。				
事業の内容	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメント防止対策の普及・促進を図るため、介護サービス事業者を対象にしたオンライン研修及び法律相談を実施する				
アウトプット指標	研修動画視聴数 5,600回 法律相談件数 15回				
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所管理者のハラスメントに係るマネジメント能力が向上することで、介護現場で働く職員の環境が改善され、離職率を減少させる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)		
		(A+B+C)	1,184		
	基金	国 (A)	(千円)	789	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円)	395	うち過年度残額 (千円)
		計	(千円)	1,184	うち過年度残額 (千円)
その他 (C)		(千円)			

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 789	うち過年度残額 (千円)
	うち受託事業等(注2)		(千円) 789	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手職員交流推進事業				
事業名	【No.54 (介護分)】 若手職員交流推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,873 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。				
	アウトカム指標： ・新人交流会・参加事業所の1年未満離職率：12.9%以下 ・若手交流会・参加事業所の3年未満離職率：38.4%以下				
事業の内容	新人介護職員等の定着を支援するため、施設・事業所単位を超えた交流会を開催する。				
アウトプット指標	・新人交流会参加者数 200人 ・若手交流会参加者数 120人				
アウトカムとアウトプットの関連	新人介護職員等が事業所を超えた同期の仲間を作ることを支援することで、孤立化を防ぎ、職員の定着に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,873	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		計		(千円)	うち過年度残額 (千円)
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費)における公民の	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

	別（注1）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				
事業名	【No. 55 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,050 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員については、早期に離職する者が全体の6割を超えており、就業間もない新人介護職員の定着を図ることが重要である。</p> <p>そこで、新規採用職員と年齢・職等が身近な立場にある職員を新採用職員指導者（メンター若しくはエルダー）として選任し、職務の内外を問わず気軽に相談に応じ、必要に応じて助言することで、新採用職員が介護職員として安心してスタートを切り、円滑に職務に取り組むことができるようにするとともに、職場全体で新採用職員の育成に取り組んでいく環境を事業者が整えることを支援していく。</p>				
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人担当の職員を置いている事業所の割合 24.0% 				
事業の内容	新人職員に対する定着支援のための、メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、ロールモデルの提供や効果を教え、制度構築につなげるための研修を実施する。				
アウトプット指標	・経営者向け導入セミナー参加者数 80人				
アウトカムとアウトプットの関連	メンター制度等を整備しようという意欲のある事業者に対し、制度導入のための研修を実施し、メンターを養成する事業所を増やすことで、新採用職員の定着に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		1,050	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

		計	(千円) 1,050	うち過年度残額 (千円)
		その他 (c)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 700	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 700	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護事業経営マネジメント支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,776 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層には経営マネジメントについてほとんど経験がない者も多く、給与や職員教育などの面で大規模事業所と中小事業所では対応に差が生じている。 そのため、大規模事業所に比べ中小事業所での離職率が高くなっていることから、マネジメント支援を必要である。				
	アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.1%				
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う				
アウトプット指標	・マネジメントセミナー参加者数 840人 ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者				
アウトカムとアウトプットの関連	マネジメントセミナーや経営アドバイザー派遣事業の実施により、経営マネジメントの改善が図られ、離職率が低下する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		12,766	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				8,517	
		都道府県 (B)		(千円)	
		4,259			
	計		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			12,776		
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,517	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 8,517	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No.57 (介護分)】 介護生産性向上推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	29,905 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化により、介護サービスに対する需要が増加・多様化する一方で生産年齢人口は急減する中、介護現場の革新、生産性向上に資する支援・施策を総合的・横断的に一括して行う必要がある。				
	アウトカム指標： ICT・介護ロボット等の導入率 40.0%				
事業の内容	総合的・横断的な支援を一体的に行うために、ワンストップ型の相談窓口を設置するとともに、地域課題や関係機関の取組を共有し、生産性向上に向けた取組指針の検討等を行う会議を開催する。				
アウトプット指標	伴走支援事業所数 8事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	伴走支援事業所は、支援後に成果報告会を行うものであるから、ICT・介護ロボット等導入の好事例を横展開することができ、これにより ICT・介護ロボット等の導入が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		29,905	
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				19,937	
		都道府県 (B)		(千円)	
		9,968			
	計		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			29,905		
	その他 (C)		(千円)		

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円) 666	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 19,271	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 19,271	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善に資する事業 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援 (ベビーシッター派遣、介護職員の代替要員の派遣等) 事業			
事業名	【No. 58 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	6,750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、 離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を 辞めた者の割合は20.3%であり、仕事を続ける上で「出産・育 児」は大きな壁になっていたが、取組が進んだ結果、令和4年度 の同事業による結果、8.4%まで低下した。引き続き取組を継続 し、同水準を維持する必要がある。			
	アウトカム指標：「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした離職者 の割合について現行水準を維持する。			
事業の内容	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤 務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用す る場合の費用の一部を補助する。			
アウトプット指標	補助対象人数 27人			
アウトカムとアウトプット の関連	補助を行うことにより、子育てのために離職する介護職員が減 り、介護人材の定着が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	6,750	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額
			4,500	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
	2,250	(千円)		
	計	(千円)	うち過年度残額	
		6,750	(千円)	
	その他 (C)	(千円)		

	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,500	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				
事業名	【No. 59 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,190 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材受入の仕組みとしては、技能実習、特定技能などがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受け入れが進められているが、コミュニケーションや文化・風習への配慮等や支援体制に不安を抱え、人材の受入に躊躇している介護施設等がみられる。				
	アウトカム指標： 介護労働実態調査において「外国籍労働者を新たに活用する予定がある」と回答した割合 12.8%				
事業の内容	介護施設等が行う外国人介護人材とのコミュニケーションを促進する取組等に係る経費について補助する。				
アウトプット指標	新規補助施設数 10 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		8,190	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	その他 (C)	(千円)			
基金充当額 (国費)における 公民の	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	別（注1）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.60 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,386,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域			
事業の実施主体	神奈川県			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月から、勤務医の時間外労働の上限規制が適用されるが、特例水準の適用が必要となるような、地域において重要な役割を担う医療機関は、長時間労働医師が多く所属しているため、時間外労働の短縮を促し、安定的な地域医療提供体制の維持と安心・安全な医療の確保が必要である。</p> <p>また、最新かつ高度な知見・技能を有する医師を育成するための教育研修を行う医療機関を支援するとともに、当該教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的に取り組む必要がある。</p>			
	アウトカム指標	勤務医の総労働時間数2%削減		
事業の内容	<p>ア 勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助 長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営に対する支援を行う。</p> <p>イ 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 教育研修のための勤務環境改善を診療に関する勤務環境改善と一体的かつ効果的に行うための取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を推進する。</p>			
アウトプット指標	<p>ア 対象となる施設数： ・医師派遣を行う医療機関 5機関 ・医師派遣を受け入れる医療機関 18機関</p> <p>イ タスクシェア・シフトの導入事例 7事例 ICTによる業務改革の事例 7事例</p>			
アウトカムとアウトプットの 関連	総労働時間の短縮を図り、長時間労働医師の数を削減することで、安定的な地域医療提供体制の維持し、安心・安全で質の高い医療を実現する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,386,650	うち過年度残額 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	

				924,433	337,476
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			462,217	168,738	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		1,386,650	506,214		
		その他 (C)	(千円)		
			-		
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注 1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				-	-
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
1,386,650			337,476		
	うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		-	-		
備考	<p>令和6年度の事業実施に当たっては、下記の過年度残額を使用する。</p> <p>令和2年度計画：277,503千円（事業区分VI・地域医療勤務環境改善体制整備事業）</p> <p>令和3年度計画：228,711千円（事業区分VI・地域医療勤務環境改善体制整備事業）</p>				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業		
1	病床機能分化・連携推進事業	医療企画課、医療整備・人材課、がん・疾病対策課
2	構想区域病床機能分化・連携推進事業	医療企画課
3	緩和ケア推進事業	がん・疾病対策課
2 居宅等における医療の提供に関する事業		
4	在宅医療施策推進事業	医療企画課
5	訪問看護推進支援事業	医療整備・人材課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療企画課、医療整備・人材課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	小児等在宅医療連携拠点事業	医療企画課
9	訪問看護ステーション教育支援事業	医療整備・人材課
10	措置入院者退院後支援事業	がん・疾病対策課
3 介護施設等の整備に関する事業		
11	介護施設等整備事業	高齢福祉課
4 医療従事者の確保に関する事業		
12	医師等確保体制整備事業	医療整備・人材課
13	産科等医師確保対策推進事業	医療整備・人材課
14	病院群輪番制運営費	医療整備・人材課
15	小児救急医療相談事業	医療整備・人材課
16	マンモグラフィ講習会等事業	がん・疾病対策課
17	看護師等養成支援事業	医療整備・人材課、県立病院課
18	院内保育支援事業	医療整備・人材課
19	看護実習指導者等研修事業	医療整備・人材課
20	潜在看護職員再就職支援事業	医療整備・人材課
21	看護職員等修学資金貸付金	医療整備・人材課
22	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害サービス課
23	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
24	がん診療医科歯科連携事業	がん・疾病対策課
25	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療整備・人材課
26	歯科衛生士確保・育成事業	健康増進課
27	薬剤師確保計画検討調査事業	薬務課
28	医療機関食材料費高騰対応費	医療整備・人材課
5 介護従事者の確保に関する事業		
29	介護人材確保推進事業	地域福祉課

30	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
31	高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業	高齢福祉課
32	職業高校教育指導事業	高等教育課
33	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	地域福祉課
34	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課
35	外国人留学生等受入施設マッチング事業	地域福祉課
36	福祉系高校修学資金貸付事業	地域福祉課
37	介護分野就職支援金貸付事業	地域福祉課
38	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
39	喀痰吸引介護職員等研修事業	障害福祉課
40	介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	地域福祉課
41	介護支援専門員資質向上事業	地域福祉課
42	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
43	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
44	チームオレンジコーディネーター研修等事業	高齢福祉課
45	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
46	介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	地域福祉課
47	潜在介護福祉士等の再就業促進事業	地域福祉課
48	権利擁護人材育成事業	地域福祉課
49	介護施設等防災リーダー養成研修事業	高齢福祉課
50	感染症対策職員育成研修事業	高齢福祉課
51	外国人介護人材の研修支援	地域福祉課
52	外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援	地域福祉課
53	介護事業所におけるハラスメント対策推進事業	高齢福祉課
54	若手職員交流促進事業	地域福祉課
55	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	地域福祉課
56	介護事業経営マネジメント支援事業	地域福祉課
57	介護生産性向上推進事業	高齢福祉課
58	介護従事者子育て支援事業	地域福祉課
59	外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	地域福祉課
6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		
60	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療整備・人材課